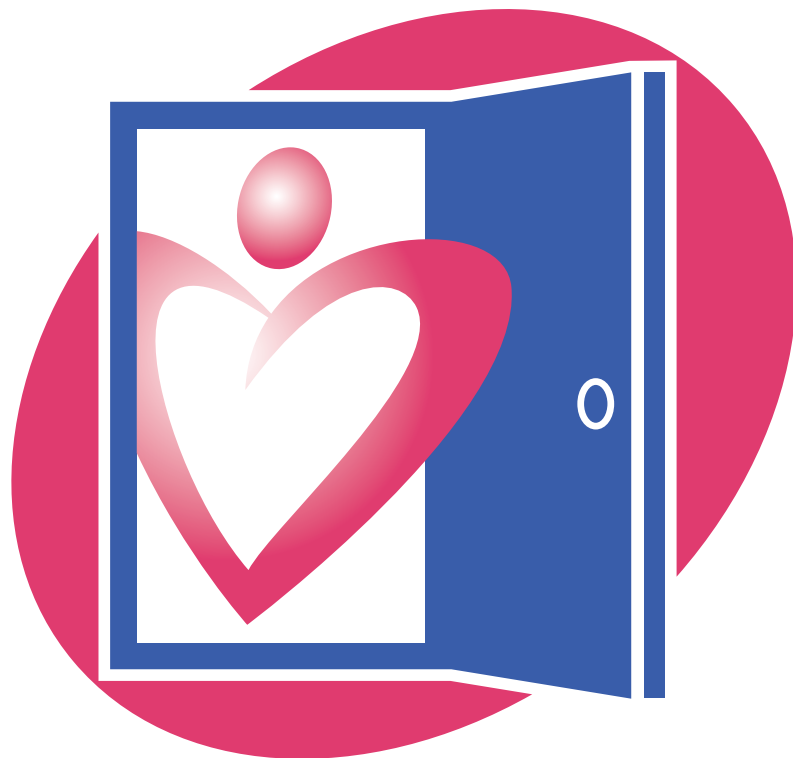


# 入会のご案内



**一般社団法人 全国訪問看護事業協会**

一般社団法人 全国訪問看護事業協会  
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-3-12 壱丁目参番館401  
TEL.03-3351-5898 FAX.03-3351-5938  
URL <https://www.zenhokan.or.jp/>

# 一般社団法人 全国訪問看護事業協会入会のご案内

一般社団法人全国訪問看護事業協会は、訪問看護事業の健全な発展を図り、国民の保健福祉の向上に寄与することを目的に、「社団法人全国訪問看護事業協会」として平成7年7月7日に設立されました。その後、政府の公益法人制度改革に伴い、平成24年6月1日に「一般社団法人全国訪問看護事業協会」に移行しました。

全国の訪問看護ステーションの情報拠点として、訪問看護事業の普及活動、訪問看護事業に関する情報提供、サービスの質の確保向上等に関する調査研究事業、研修事業、全国の訪問看護ステーション連絡協議会の交流会の開催、訪問看護の現場で必要とされる適切な制度・評価等の実現にむけた政策提言等の事業を行っています。

## 主な事業内容

- 訪問看護事業の運営、サービスの質の確保向上等に関する調査研究及び相談指導
- 訪問看護事業に関する研修会、講演会等の開催
- 訪問看護事業大会の開催
- 訪問看護事業に関する情報提供及び機関誌その他印刷物の刊行
- 内外の関連団体との連携及び交流
- 訪問看護事業に従事する者の福利厚生に関する事業
- その他本協会の目的を達成するために必要な事業

## 会員の特典

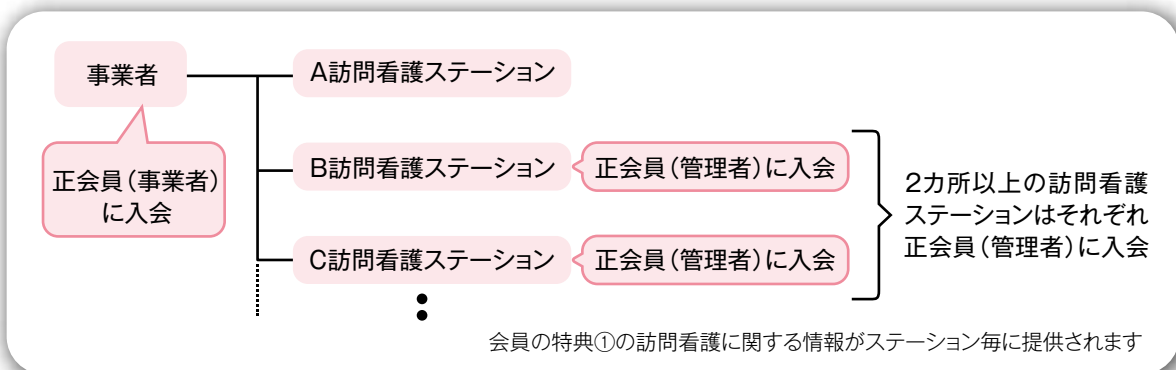
- ①訪問看護に関する情報が提供されます**
  - ・訪問看護に関する制度解説や全国の訪問看護ステーションの活動等を紹介する機関誌「訪問看護ステーション」を隔月で発行します
  - ・訪問看護に係る制度情報等を抜粋した「最新情報冊子」を隔月で発行（正会員（事業者）、正会員（管理者）、準会員（開設予定者）、賛助会員（団体）のみ）
- ②訪問看護実務相談を受けられます**
  - ・毎週水曜日の午後1時から5時にベテラン管理者が訪問看護の制度・実務に関する悩みにお答えします
- ③精神科訪問看護コンサルテーションを受けられます**
  - ・経験豊富な看護師が精神科訪問看護のケアの相談にお応えします
- ④研修会を会員価格で受講できます**
  - ・当協会主催研修会参加費が1/2～1/3になります
- ⑤パンフレット、ポスター、書籍等を会員価格で購入できます**
- ⑥当協作成のガイドライン等を閲覧・活用できます**
  - ・ガイドライン等をホームページからダウンロードでき、事業所運営に活用できます
- ⑦訪問看護に関する統計調査及び研究報告書等が届きます**
  - ・全国訪問看護事業協会が実施した研究報告書をお届けします（希望のもの）
- ⑧ホームページの会員専用ページが利用できます**
  - ・会員向け訪問看護情報等が閲覧・利用できます
- ⑨訪問看護の現場の声を制度・評価等に反映できます**
  - ・訪問看護の現場で、何が必要とされているのか、会員の声を行政等にお届けします
- ⑩会員向けの訪問看護事業者総合補償制度（保険制度）に加入できます**

## 会員種別・入会金・年会費

会員種別		対象	入会金 (初年度のみ)	年会費
正会員	事業者	訪問看護事業者(法人)	30,000円	20,000円
	管理者	訪問看護ステーションの管理者 <small>(正会員(事業者)で2箇所以上の訪問看護ステーションがある場合にも入会をお勧め※)</small>	20,000円	10,000円
準会員	従事者	訪問看護ステーションに従事する個人(管理者以外)	10,000円	5,000円
	開設予定者	訪問看護ステーションを開設する予定の事業者(法人) <small>(開設後は入会金・年会費は正会員(事業者)に移行)</small>	30,000円	20,000円
賛助会員	団体	本協会の事業を賛助する法人・団体	50,000円	50,000円
	個人	本協会の事業を賛助する個人	10,000円	5,000円

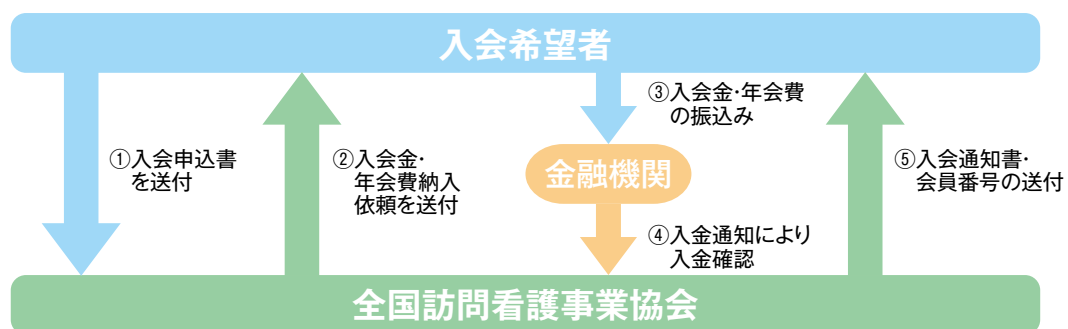
- ・年会費は年度(4月1日～翌年3月31日)単位の納入
- ・入会初年度の正会員(事業者)、正会員(管理者)、準会員(開設予定者)が1月～3月に入会する場合は年会費は半額
- ・総会議決権は正会員のみが有する

※当協会正会員の入会についての図



## 入会手続の流れ

- ①入会申込書に必要事項を記入し、署名押印の上、全国訪問看護事業協会事務局まで送付ください。  
\*入会申込書は、会員種別によって用紙が異なりますので、該当の申込書にご記入ください。  
申込用紙は当協会ホームページからダウンロードし、プリントアウトしてご使用ください。
- ②入会申込書到着後、入会を受理した場合、「入会金・年会費納入依頼」を送付します。
- ③入会金・年会費を納入期限内に指定の口座にお振り込みください。
- ④～⑤ご入金の確認後に「入会通知書、会員番号」等を送付します。



お問い合わせ・入会申込書送付先

一般社団法人全国訪問看護事業協会 事務局  
〒160-0022東京都新宿区新宿1-3-12 寺丁目参番館401  
TEL:03-3351-5898 FAX:03-3351-5938  
URL <https://www.zenhokan.or.jp/>

# 訪問看護事業者総合補償制度

訪問看護事業に伴うリスクを総合的にカバーする補償制度です



POINT

1

## 看護業務やリハビリ中の事故も補償します

訪問看護事業者賠償責任保険は、訪問看護ステーションはもちろん

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所

にも対応した訪問看護業務専用の賠償責任保険です。

専門資格者（看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、準看護師等）が行う看護業務や、リハビリ中の事故も補償の対象となります。

POINT

2

## 1事業所 10,000円

新規加入の場合 訪問看護事業者賠償責任保険の年間保険料は**1事業所10,000円**です。

※中途加入の場合は、月割保険料となります。

翌年以降は、事故の発生状況・保険金お支払実績に応じて保険料が変動します。（10,000円～72,000円）

POINT

3

## 看護・福祉業務のリスクを総合的にカバーできるオプションをご用意

基本の訪問看護事業者賠償責任保険のほかに、下記の補償をお選びいただけます。

- 管理者・職員傷害保険
- 管理者・職員感染症見舞金補償
- 管理者・職員休業補償
- 利用者傷害見舞金補償
- 居宅サービス・居宅介護支援事業者賠償責任保険
- 専門資格業務補償特約
- クレームサポート補償特約
- 保険適用外サービス拡大補償
- サイバープロテクター
- 借戸室補償特約
- 昇降機危険補償特約

保険  
期間

毎年5月1日より1年間（随時中途加入ができます）